

政府の成長戦略

(スポーツ関係部分抜粋)

経済財政運営と改革の基本方針 2016

(平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定)

第 2 章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

① 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた取組

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）やラグビーワールドカップ2019は、日本全体の祭典であり、日本を再興し、レガシーの創出と世界への日本の発信の最高の機会である。その開催に向け、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」等に基づき、関連情報の収集・分析の強化などセキュリティ・安全安心の確保、円滑な輸送、暑さ・環境への配慮、競技力強化、オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及など大会の円滑な準備を進める。あわせて、各種災害発生時における大会関係者及び観客の避難誘導等万全の対策を講ずる。また、ホストタウンによる地域活性化や国際交流の推進、オリパラアンバサダーの導入等ボランティア人材の育成・普及、beyond2020プログラム等を通じた日本文化の魅力や先進技術の発信、東京のユニバーサルデザイン・ショーケース化や心のバリアフリーの推進等による共生社会の実現など大会を通じた新しい日本の創造に関する取組を政府一丸となって進める。

② 文化芸術立国・スポーツ立国

・・・(略)・・・

スポーツ立国を目指し、スポーツ庁を中核とし、国際競技力の向上、生涯スポーツ社会の実現、スポーツを通じた健康増進や国際交流・協力、障害者スポーツの振興を進めるとともに、スポーツを成長産業としていくため、施設の収益性向上や観光など他産業との連携、スポーツ経営人材の育成等を推進する。

ニッポン一億総活躍プラン

(平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定)

4. 「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向

(3) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍支援

一億総活躍社会を実現するためには、障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが必要である。このため、就職支援及び職場定着支援、治療と職業生活の両立支援、障害者の身体面・精神面にもプラスの効果がある農福連携の推進、ICTの活用、就労のための支援、慢性疼痛対策等に取り組むとともに、グループホームや就労支援事業等を推進する。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ユニバーサルデザインの社会づくり（心のバリアフリー、街づくり）を推進するとともに、障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興を図る。

5. 「戦後最大の名目 GDP600兆円」に向けた取組の方向

(4) スポーツの成長産業化

スポーツには、人を夢中にさせる魅力がある。老若男女問わず、自ら体を動かして楽しむだけではなく、アスリートの競技に多くの人が熱狂する。健康、観光、ファッション、文化芸術のみならず、IT等との融合による新たな市場の創出、経済価値を生むポテンシャルが大きいといえる。

スタジアム・アリーナ改革、スポーツを核とした街づくりや、スポーツ産業の活性化による収益の拡大と、その収益をスポーツへ再投資することによる、アスリートの強化を含めたスポーツ環境の充実といった自律的好循環モデルの確立等を目指す。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2016

(平成28年6月2日閣議決定)

Ⅲ 各分野の政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

—ローカル・アベノミクスの実現—

① 地方と世界をつなぐローカル・ブランディング

【対応の方針】

◎日本版DMOを核とする観光地域づくり・ブランドづくりの推進

・関係府省庁が有する観光関連施策の連携等により、日本版DMOの立ち上げから自律的な運営まで総合的に支援する。その際、自然豊かな国立公園等のブランド化や地域の文化財・スポーツコンテンツ・エンターテインメント等の活用など、地域の観光資源の魅力を高め、地方創生の礎とする各府省庁の施策との連携を推進する。また日本版DMOのネットワーク化を進めるため、情報交換の場の提供等を実施するとともに、マーケティング調査への協力や「稼ぐ」仕組みの提供など、日本版DMOの活動をサポートし得る民間事業者等とのマッチング等を実施する。

日本再興戦略 2016
(平成 28 年 6 月 2 日 閣議決定)

第 2 具体的施策

I 新たな有望成長市場の創出、ローカル・アベノミクスの深化等

5. スポーツ・文化の成長産業化

5-1. スポーツ産業の未来開拓

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》「スポーツ市場規模（昨年：5.5 兆円）を 2020 年までに 10 兆円、2025 年までに 15 兆円に拡大することを目指す。」

※今回、新たに設定する KPI

《KPI》「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を、現状の 40.4%から 2021 年までに 65%に向上することを目指す。」

※今回、新たに設定する KPI

(2) 新たに講ずべき具体的施策

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、国民・民間企業におけるスポーツ関連消費・投資マインドの向上、海外から日本への関心の高まりなどが予想される中、この機会を最大限に活用し、2020 年以降も展望したスポーツ産業の活性化を図り、スポーツ産業を我が国基幹産業へ成長させる。

i) スタジアム・アリーナ改革（コストセンターからプロフィットセンターへ）

① スタジアム・アリーナに関するガイドラインの策定

スポーツ観戦の場となる競技場や体育館等について、観客にとって何度も来たくなるような魅力的で収益性を有する施設（スタジアム・アリーナ）への転換を図るため、施設の立地・アクセス、規模、付帯施設、サービス等、整備や運用に関するガイドラインを、本年度中に取りまとめる。また、ガイドラインの作成と具体的な施設の整備・運営に官民共同で取り組むべく、官民連携協議会（仮称）を早期に立ち上げる。

② 「スマート・ベニュー」の考え方を取り入れた多機能型施設の先進事例の形成支援

単機能型のスポーツ施設ではなく、公共施設や商業施設などとの複合的な機能を組み合わせるなど、周辺のエリアマネジメントを含めた、サステイナブルな交流施設としてのスポーツ施設（いわゆる「スマート・ベニュー」）について、国内外の先進事例も参考に、こうした考え方に基づく施設の設置に取り組む地方公共団体に対する専門家派遣などの国の支援措置を速やかに検討し、その具体化を図る。その際、PPP/PFI の活用について、優良事例の横展開を図るとともに、公共施設等運営権方式を含め、多機能型施設

の先進事例の形成に向けノウハウの提供等の支援を実施する。

ii) スポーツコンテンツホルダーの経営力強化、新ビジネス創出の促進

① 大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築

日本の大学等が持つスポーツ資源の潜在力（人材輩出、経済活性化、地域貢献等）をいかすとともに、適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等を目指す大学横断かつ競技横断的統括組織（日本版 NCAA（National Collegiate Athletic Association））の在り方について、文部科学省・スポーツ庁を中心に議論を進め、本年度中に設置に向けた方向性について結論を得る。

② スポーツ経営人材の育成・活用プラットフォームの構築

スポーツ関連団体の組織運営、収益性、ガバナンス等の経営力向上に向け、即戦力となる経営人材を確保するため、プロリーグ、各スポーツ関連団体、民間企業、教育機関等と連携し、スポーツ界内外の多様な人材を対象とした、専門的・実践的な育成及びマッチング機能を有する「スポーツ経営人材プラットフォーム（仮称）」の構築に向けて検討し、本年度中を目処に結論を得る。

iii) スポーツ分野の産業競争力強化

① 新たなスポーツメディアビジネスの創出

我が国プロ、アマチュア、学生スポーツなど様々なスポーツコンテンツが有する価値を最大限に活用し新たなスポーツメディア・コンテンツ市場の創出に向けて、配信技術の有効活用や海外市場進出の促進、新たな権利ビジネスの在り方等について、諸外国の先進事例を踏まえつつ、本年度より産官学による検討（スポーツメディア検討会（仮称））を行う。

② 他産業との融合等による新たなビジネスの創出

スポーツと健康、食、観光、ファッション、文化芸術等との融合に留まらず、スポーツを「みる」、「する」楽しみをサポートし、拡大するため、スポーツとテクノロジーの融合、デジタル技術（IT）を活用したウェアラブルな機器の導入、新たなスポーツ用品の開発・活用、スポーツ関連データの流通促進等によってスポーツが持つ新たな価値を創造につなげる。このため、スポーツ新市場の創造・拡大等に向け、関係省庁と連携し他産業との融合化に向けたビジネスマッチング等の支援措置について検討し、本年度中を目処に結論を得る。

③ スポーツ市場の拡大を支えるスポーツ人口の増加（年代や男女等の区別のないスポーツ実施率の向上）

参加しやすい新しいスポーツの開発・普及等や職域における身近な運動を推奨、ライフステージに応じた運動・スポーツプログラム等の充実、障害者スポーツの環境整備等の方策について検討し、今年度中にその方向性について結論を取りまとめる。